



「伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金」の申請受付期間を延長します

伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金について、当初受付期間を6月30日(木曜日)までのところ、期限を延長して募集します。

1 対象者

次の(1)、(2)の両方の要件を満たしていること(詳細は別紙「募集要項」参照)

(1) 受入事業者

伝統的工芸品の製造に携わらせるために新規就業者を育成する組合等又は製造業者(新規就業者の雇用主に限る。)で、県税の滞納がない等

※組合等 経済産業大臣又は長野県知事指定伝統的工芸品の指定を申し出た事業協同組合等及び団体

※製造業者 経済産業大臣又は長野県知事指定伝統的工芸品の製造業を営んでおり、かつ組合等の構成員である法人及び個人

(2) 新規就業者

交付申請日の3か月前時点において、伝統的工芸品産業に初めて従事してから5年を経過しない等

2 募集期間

令和5年2月10日(金)まで

3 対象期間

令和5年3月31日(金)まで(最長6か月間) ※新規就業者の育成計画に取り組む期間

4 助成額

月額8万円(受入事業者分4万円、新規就業者分4万円)

5 募集枠

1者(採択が募集枠に達した時点で募集を締め切ります。)

6 応募方法

受入事業者が申請者となり、交付申請書に育成計画書等必要書類を添付し、持参若しくは郵送又は電子メールにより下記提出先へ提出してください。

提出先：〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県産業労働部産業技術課 保安・伝統産業係

電子メール：sangi@pref.nagano.lg.jp

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

産業労働部 産業技術課 保安・伝統産業係
(課長) 倉島 浩 (担当) 杉山 浩貴
電話 026-235-7133 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2975
F A X 026-235-7496
E-mail sangi@pref.nagano.lg.jp